

かほく市(石川県)

(2004年12月13日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年3月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：34,670人(高齢化率 ⁽²⁾ 18.8%)	面積 ⁽³⁾ ：64.76 k m ²	
議員定数 ⁽⁴⁾ ：44人(法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：399人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.474	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：92.4%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：16,670,000千円		
うち、地方税 3,545,332千円、地方交付税 3,858,000千円		
合併特例債発行予定額 未定 / 同限度額 16,560百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業2.6%、第二次産業47.3%、第三次産業50.1%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2002年「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。2005年4月の議員選挙では、条例により、定数を18人とした。
 (5)(6)(7)(8)：「合併調査アンケート」回答による。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧高松町	10,826人	21.8%	26.40k m ²	14人	109人	0.40	81.6%
旧七塚町	11,270人	18.6%	6.39k m ²	16人	115人	0.42	88.6%
旧宇ノ気町	12,574人	16.5%	31.97k m ²	16人	120人	0.55	86.2%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2002年「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)：2002年「市町村別決算状況調」。
 (6)(7)：2002年「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、住民ニーズの広域化・高度化、財政状況 > 地方分権、住民ニーズの多様化に対応すべく、行財政基盤の強化が急務であった。その中で3町は歴史的結びつきが強く、また3町間で構成した一部事務組合による事務の広域化など、住民、行政ともに深い交流があった。
(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、住民の理解、新事務所の位置 > < 最も重視したことの具体的な内容 > 各種事務事業の調整を「サービスは高く、負担は低く」を基に調整を進めたこと。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、議会・議員 > < 合併推進の具体的な活動 > 首長自ら住民説明会を開催し、合併の必要性を住民に訴え、理解を求めた。

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当なし	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村の一部、 一部事務組合の構成市町村、 一部事務組合の構成市町村の一部、 生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2002 年 12 月 3 町の町長が、2004 年 3 月末日までに合併を目指すことで合意したこと	
(5) 任意の合併協議会 (設置期間 : 設置していない)	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会 (設置期間 : 2002 年 4 月 1 日 ~ 2004 年 2 月 27 日)	
住民発議等	有・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役、議員 3 名ずつ、住民 4 名ずつ、県職員 (石川県総務部広域行政推進室長) 計 28 名
運営上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の議事は議長、出席委員全員の賛同をもって進めることを原則とし、意見が分かれた場合は、議長、出席委員の 3 分の 2 以上の者の賛同をもって進めることとした。 ・協議会だよりの発行、ホームページの開設、住民説明会の実施。 ・会議の開催場所については、3 町持ち回りとした。
(7) 基本 5 項目 (方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産)	
< 協議を行ううえでの工夫 >	
特になし	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始 :	02 年 5 月 02 年 5 月 02 年 5 月 02 年 5 月 02 年 10 月
合 意 :	02 年 5 月 02 年 5 月 02 年 10 月 02 年 12 月 02 年 10 月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
	新事務所の位置
「新市の事務所の位置候補選定等小委員会」を設置し協議した。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
	新設
3 町ともに人口、財政規模等について同規模であることから新設合併とした。	

<p><基本項目 「合併の期日」の決定理由></p> <p>市制施行の3万人特例の期限が2004年3月31日であること、また、住民生活への影響や事務処理の円滑な移行を考慮して決定。</p>	2004年3月1日合併
<p><基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：公募（応募総数1,772通）から「新市の名称候補選定小委員会」にて5作品を選定し、その後合併協議会で決定した。</p> <p>選定理由：各町で取りまとめた意見が「かほく市」で一致していたため。</p>	公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
<p><基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>駐車場スペース、庁舎建設年次等を考慮し、主たる事務所の位置は旧宇ノ気町の庁舎とした。しかし全機能を集約するスペースがなく、また、住民サービスに配慮した結果、旧高松町及び旧七塚町の庁舎については、支所（サービスセンター）を置くとともに分庁方式を兼ね備えたものとした。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>旧高松町及び旧七塚町の庁舎は支所を置くとともに分庁方式とした。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 既存施設 ・ 新規建設
<p><基本項目 「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともなし</p>	

(8) 新市建設計画

計画の期間：10カ年。

理由：新市建設計画に基づく各種財政支援が10カ年であること。

<策定に当たっての工夫>

特になし

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

特になし

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

3町の基本構想、各種計画をできる限り網羅できるように、包括的に記載した。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度)	財政計画		
		2004年度	2008年度	2013年度
歳入合計	15,500	15,101	14,587	13,189
地方税	3,837(24.8)	3,580(23.7)	3,599(24.7)	3,577(27.1)
地方交付税	4,419(28.5)	4,496(29.8)	4,598(31.5)	4,963(37.6)
歳出合計	15,031	15,101	14,587	13,189
人件費	2,661(17.7)	3,226(21.4)	3,110(21.3)	2,293(17.4)
(参考：一般職員数)	(429人)	(425人)	(383人)	(344人)
公債費	1,701(11.3)	1,850(12.3)	2,557(17.5)	2,472(18.7)
普通建設事業費	4,090(27.2)	3,792(25.1)	2,535(17.4)	1,364(10.3)

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等はなかった	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 19 号。配布方法：区長等を通じ全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ 6 回開催、延べ 436 人参加） ・HP の開設（2002 年 5 月開設、随時更新） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称): 3 町の合併で誕生する新市の「新しいまちづくり」に関する住民意識調査 (時 期): 2002 年 6 月 (対象者): 3 町の住民 3,000 人（各町 1,000 人）を無作為抽出 (方 法): アンケート方式（郵送）	
(12) 都道府県からの支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会事務局職員及び合併協議会委員派遣といった人的支援。 ・合併特例交付金制度（1 町あたり 2.5 億円）、合併協議会運営費等の補助といった財政的支援 	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	16,275 千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画策定支援業務 ・新市例規策定支援業務

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 1 年 2 ヶ月))・無
その理由	合併に携わった議員がそのまま在任し、新市予算審議、執行状況の確認、建設計画の進行状況の確認など、合併後の行政運営を一定期間見守る必要があると考えたから。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2004 年 7 月末日まで特例措置を適用)・無
その理由	設置選挙を実施すると 1 ヶ月以上の空白期間が生じ、案件申請者に迷惑がかかるため。
(3) 三役	
高松町	町長は新市の市長選に立候補して落選。助役、収入役は退職
七塚町	町長は新市の市長選に立候補して当選。助役は県に帰任、収入役は退職
宇ノ気町	町長は市長職務執行者後に退職。助役は新市の収入役、収入役は退職
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>10 年間で約 80 名の削減予定 <新規採用の抑制>退職者数の 3 分の 1 の人数補充にて対応
給与の調整	<給料表の統一>福祉職給を導入
役職の調整	原則合併前の役職を引き継ぐこととしたが、課制から部制としたので部長への昇格は行った。

	・課長職ポスト調整のため、担当課長職を新設した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
合併前には連絡所が1箇所設置されており、合併後も引き続き設置した。		
(7) 地域審議会		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	旧3町は、均衡ある発展を遂げており、また合併直後の市域が比較的小規模なことから、検討の対象とならなかった。また、現在のところ同様の諮問機関等の設置予定はない。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
3町に相違がなかったため、調整した科目なし		
(9) 上下水道使用料(調整方針: 適正な料金体制となるように新たな料金体制を設定した。)		
上水道料金	新たな料金体制を設定。	
下水道料金	新たな料金体制を設定。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
例外措置	上記の同一又は類似する施設の使用料については統一に努めた。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針: 新しい賦課税方式を設定し統一した。)		
賦課徴収方法	全ての町が保険税方式	保険税方式
所得割	高松町 6.3% 七塚町 6.2% 宇ノ気町 6.8%	2004年度から6.9%に統一
資産割	高松町 50.0% 七塚町 70.0% 宇ノ気町 50.0%	2004年度から50.0%に統一
均等割	高松町 18,000円 七塚町 23,000円 宇ノ気町 21,000円	2004年度から26,800円に統一
平等割	高松町 30,000円 七塚町 31,000円 宇ノ気町 30,000円	2004年度から40,400円に統一
(12) 介護保険事業(調整方針: 適正な保険料率を算定し統一した。)		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	高松町 2,700円 七塚町 2,700円 宇ノ気町 3,100円	2004年3月1日から介護保険事業計画に基づき、適正な保険料率を算定し統一した。 第1号被保険者の月額 の基準保険料 3,300円
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	業務系電算システム構築、情報系電算システム構築、学校ネットワーク構築	

(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	有・無
変更した場合、その内容と理由	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定予定
総合計画	今後策定予定
(3) 合併による効果	
<p>< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 旧町それぞれの特色を活かしながら、その枠にとらわれることなく、住民生活圏の拡大に合わせた都市基盤、生活環境の整備が可能となった。</p>	
<p>< 行財政の効率化 > 議会議員や首長、助役、収入役等の特別職の人数が減ることによる、人件費の削減ができた。</p>	
<p>< 地域のイメージアップ > 「平成の大合併」県内第1号ということで注目を集めるとともに、町から市となることによりイメージアップにつながった。 合併を契機に住民がまちづくりに強い関心を持ち出した。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>< 中心部と周辺部の格差が増大する > 新市建設計画では、地域バランスに配慮するとともに、地域の特色を活かしたまちづくりをすることとしている。</p>	
<p>< 各地域の歴史、文化、伝統が失われる > 新市の歴史や文化、歴史などを紹介する小学校の社会科用副読本を作成する等、旧町の住民がお互いの地域の歴史や文化を理解し学べるよう配慮している。</p>	
<p>< 広域化に伴い、サービス水準が低下する > 支所における窓口業務については、本庁とネットワーク等で接続されており、合併前と同様の住民サービスを受けられるよう配慮している。</p>	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設については、今後の検討課題である。 ・厳しい財政状況の中、実施事業の選択と財源の確保が課題である。 	